

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2		7	法律の定めた配置数以上の職員数で対応しております。		
	3		7	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		
	4		7	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか、また、児童たちの活動に合わせた空間となっている		
	5		6	1	個別対応が必要な場合は、相談室を使用するなどの対策をおこなっております。	指導訓練室としては1フロアとなっている為、今後必要に応じて指導訓練室以外の部屋を有効活用してまいります。
業務改善	6		7	定期的に会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めております。		
	7		7	毎年アンケートを配付し、ご意見やご意向を把握することにより、改善につなげております。今後も公式 Web サイトで公開してまいります。		
	8		7	定期的な会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めております。		
	9		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10		7	内部研修は定期的におこなっており、動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。		
適切な支援の提供	11		7	令和7年度へ向け作成しております。	令和7年度へ向け作成しております。	
	12		7	より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、支援計画作成に活かしております。		
	13		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている		
	14		7	一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援を提供しております。		
	15		6	1	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・児童の状況をもとにきこなく聞き取るよう努めております。	
	16		7	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		
	17		7	季節に合ったものを取り入れたり、運動・言語療育のプログラムを定期的に取り入れ、職員間で話し合い、立案しております。		
	18		7	児童の状況に合わせて、個別療育の他、イベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないよう工夫しております。また、利用頻度が少ない児童に関しては、イベント等に参加できるように日程を調整しております。		
	19		7	個別の活動を主軸に置いているが、運動・言語療育などを定期的に取り入れ、集団活動への参加を促す支援計画を作成しております。		
	20		6	1	その日の役割分担などについては職員間で確認しております。また児童の様子も情報共有をおこないながら、共通認識を図っております。	
	21		6	1	支援終了後の打ち合わせは翌日の朝に時間を設け、振り返りをおこなっております。勤務の連絡で打ち合わせに参加できない場合は、連絡ノートを活用し、共通理解に努めております。	
	22		7	7	日々、支援経過の記録を徹底し、検証・改善につなげている	
	23		7	7	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しが必要を判断し、適切な見直しを行っている	
	関係機関や保護者様との連携	24		7	担当者会議には、児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が参加しております。会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しております。	
		25		7	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	
26			7	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか、また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		
27			7	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		
28			7	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている		
29			7	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている		
30			7	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		
31			7	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている		
32			1	6	個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。
33			6	1	日頃から児童の状況を保護者様と伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	全職員が保護者様に寄り添っていきけるよう努めてまいります。
保護者様への説明責任等	34		1	6	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	家族支援を通じて保護者様のお悩みやお困りことなどをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをお伝えするように努めます。また、ご家庭での協力が必要な場合にはご提案をさせていただき、可能な範囲で取り組んでまいります。
	35		7	7	定期的な保護者様からの子育の悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	36		7	7	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点も踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	
	37		7	7	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様からの児童発達支援計画の同意を得ている	
	38		7	7	定期的な、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	
	39		2	5	個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機会が実現できていませんが、ご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。
	40		7	7	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	41		7	7	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
	42		7	7	個人情報の取扱いに十分留意している	
	43		7	7	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
非常時等の対応	44		1	6	事業所の行事に地域住民を招待するなど、地域に開かれた事業運営を図っている	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。
	45		7	7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	46		7	7	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	47		7	7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	
	48		7	7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	
	49		7	7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じた上で、安全管理が十分された中で支援が行われている	
	50		7	7	児童の安全確保に図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	
	51		7	7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	
	52		7	7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	53		7	7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、指針に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。